

I — 1. 事業目的

渡辺 泰

巨木や古木は自然遺産であるとともに、文化遺産でもあるといわれている。それは、これらの樹木が原生的自然環境下ではなく、人里環境下において人々の物質的・精神的な生活と深く結びついて生育してきた背景があるためである。

牛久市では平成3年に条例を制定し、巨木を中心とした樹木を「市民の木」として指定し、郷土の貴重な遺産として、市民の理解と協力の下にその保全に努めてきた。この事業は牛久市との協働事業として、「市民の木」をはじめ、市内に生育している古木や希少木を調べ、その活動成果を報告会、資料・写真展、冊子等を通して市民に提供することを目的としている。

本事業は上記の目的達成のために5年間、活動を継続してきた。平成18年4月から20年3月までの前期3年間をフェーズ1として、平成22年4月から23年3月までの後期2年間をフェーズ2として、推進してきた。

フェーズ1では、市内にある巨木・古木・希少木を調べるとともに、調査木周辺の植物相の調査を行い、初年目の平成18年には「市民の木」と地域住民との関係について、聞き取り調査を実施した。また平成19～20年には身近な樹木の街路樹について、市民の理解醸成を目的に種名板取り付けを企画し、そのための樹種名・本数等の基礎的な事前調査を進めた。

フェーズ2では、フェーズ1で解明された調査木の情報を整理し、樹勢の衰えた木について健全な生育を図るための診断、および周辺環境の管理状況が不適切な木の環境整備を行うとともに、緑化推進課と共同で市民を巨木等のある場所へ案内し、具体的成果を説明するガイド活動を実施した。街路樹の調査活動は、巨木リサーチ事業期間中の成果を継承し、平成20年12月に「チーム「街路樹20」」の新事業として独立し、種名板取り付け事業を牛久市から受託するまでに発展している。

本事業では副次的目的として、活動を通して参加者の健康の維持増進を図ることに留意するとともに、視野を広めるための見学研修等を実行してきた。

本書は、所期の事業目的を達成するための一環として、発刊するものである。これまで本事業で得られた成果情報については、報告会、資料・写真展示会等を通して市民に逐次報告してきたが今回、5年間の活動内容とその成果を総合的にまとめたものである。本書とともに、市内の巨木・古木・希少木66本29樹種を解説・紹介する「牛久の巨樹」が併せて刊行されることとなった。

最後に本事業の推進と本書の多大なご支援をいただいた牛久市、NPO法人うしく里山の会、牛久自然観察の森に対し、心から感謝申し上げます。また調査とその結果の掲載を承諾いただいた所有者・管理者に対しお礼申し上げます。